

前期繰越分に係る当期税額控除可能額及び調整前法人税額超過構成額に関する明細書

適用を受ける各特別控除制度			事業年度又は連結事業年度		当期税額控除可能額	調整前法人税額超過構成額
			事業年度	連結事業年度	1	2
			：	：	円	円
中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	：	①				
	：	②				
	計	③	別表六(十八)「19」			
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	：	④				
	：	⑤				
	：	⑥				
	：	⑦				
	計	⑧	別表六(十九)「21」			
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除	：	⑨				
	：	⑩				
	計	⑪	別表六(二十六)「4」			
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	：	⑫				
	：	⑬				
	計	⑭	別表六(二十七)「20」			
特定復興産業集積区域等において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	：	⑮				
	：	⑯				
	：	⑰				
	：	⑱				
	計	⑲	別表六(三十四)「25」			

別表六(六)付表 令四・四・一以後終了事業年度分